

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年4月24日
【ファンド名】	インド株式集中投資ファンド
【発行者名】	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山口 裕之
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【事務連絡者氏名】	須田 静
【連絡場所】	東京都中央区日本橋二丁目2番16号
【電話番号】	03-5290-3469
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【臨時報告書の提出理由】

インド株式集中投資ファンド（以下、当ファンドといいます。）につき、信託終了（繰上償還）に係る手続きを開始することを決定したため、金融商品取引法第24条の5第4項に基づく特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号に従い、本臨時報告書を提出するものであります。

2【内容】

イ．信託終了（繰上償還）の年月日

平成30年6月8日（予定）

平成30年5月25日実施の書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決された場合、信託を終了（繰上償還）します。

ロ．信託終了（繰上償還）に係る決定に至った理由

当ファンドが主要投資対象とする外国投資信託「GAM スターファンドp.l.c - GAM スターインディア エクイティ（以下、「外国籍投信」といいます。）」は、2018年1月以降^{（注）}、当外国籍投信の投資顧問会社であるGAM インターナショナル マネジメント リミテッド（以下、「GAM社」といいます。）が投資信託説明書（交付目論見書）等の記載の運用方針に沿って、運用を行ってきましたが、今般、GAM社より、2018年6月以降に運用方針を変更していく旨、報告を受けました。

弊社としましては、運用方針が変更されること、受益権総口数が信託約款で定める繰上償還（信託契約の解約）可能な口数（10億口）を下回る状態が継続していること等を総合的に判断し、当ファンドを償還することが適切と判断いたしました。

注；2017年12月、副投資顧問会社であったニューホライズンウェルス ウェルス マネジメント プライベートリミテッドより、2018年1月以降、外国籍投信の副投資顧問契約を継続できない旨、通知されたことにより、1月以降、GAM社が目論見書の運用方針に沿って、外国籍投信の運用を継続してきました。

ハ．信託終了（繰上償還）に係る情報の受益者への提供または公衆縦覧

当ファンドの知っている受益者に対して、信託終了（繰上償還）に関する情報を記載した書面を交付します。